

## 都市計画マスタープランの改定について

### ■改定の背景

#### ○令和6年度末に改定から10年を迎え、改定時期が到来している

- ・これまでの都市づくりを検証しつつ、社会経済情勢の変化や新たなまちづくりの方向性を見据え、今後の都市づくりの方向性を示す必要がある

### ■改定のポイント

#### (1) 「第6次総合計画」との整合、立地適正化計画・関連分野の計画の位置づけの明確化

- ・同時期に策定する総合計画では、分野別のマスタープランの役割や関係性を明確化しており、整合を図る
- ・「立地適正化計画」や「関連分野の計画」の位置づけを明確化し、他分野との連携を前提にした構成にする

#### (2) 「市民の考えるまちの姿」を「市民と共に創るまちの姿」に発展 ～“考える”から“共に創る”へ～

- ・これまで取り組んできた「市民の考えるまちの姿」を基本理念として継承し、前回改定以降進めてきた市民との対話や社会実験など実践的なまちづくりのプロセスを反映する
- ・立地適正化計画で示した「暮らしやすさのイメージ」に加え、ダムパークいばきたの整備を契機に、北部地域も含めた「暮らしのイメージ」としてとりまとめる
- ・都市づくりにおける「共創のまちづくり」の考え方を示す

#### (3) 重点的に進める都市づくりの「戦略」を位置づけ

- ・「やまとまちを活かす・つなぐ」といった、分野横断かつ重点的に進める4つの「都市づくり戦略」を位置づける

#### (4) 全体構想と地域別構想の体系の明確化

- ・地域別構想により、地域ごとの都市づくりの方向性を示し、地域づくりを進める

## 立地適正化計画の中間見直しについて

### ■改定の背景

#### ○都市マスの改定に合わせ、中間見直しを行うこととしている

- ・国が対応を求める「防災指針」の策定と施策の検証・確認を行う必要がある

### ■改定のポイント

#### (1) 「防災指針」の策定

- ・近年頻発・激甚化の傾向にある水災害を対象とした、災害リスクの検証とハードとソフト両面からの対応方針を記載した都市防災の考え方を示すものとしてとりまとめる

#### (2) 「立地適正化計画」の中間見直し（施策の中間検証と確認）

- ・居住誘導区域について、「防災指針」の策定を踏まえて、必要な見直しを行う
- ・誘導施策について、施策の中間検証と確認を行い、必要な見直しを行う

序章 これからの茨木の都市づくりについて

■都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは、これからの茨木の都市づくりに関する、基本的な考え方・方向性を示すもの

(1)茨木の都市づくりのあゆみ

○茨木市基本計画（昭和34年策定）

- ・田園都市論や近隣住区論の考え方を基本にした、現在に至る計画的な都市づくり
- ・国土軸に位置する交通利便性を活かした工場誘致や万博開催時の駅前整備など、時代の変化に対応した都市づくり



○第1次都市計画マスタープラン（平成10年策定）

- ・中学校単位での説明会など、市民参加を大切に計画づくり
- ・彩都地区の土地区画整理事業など、計画的な都市基盤整備による都市づくり



○第2次都市計画マスタープラン（平成19年策定）

- ・市民まちづくり会議など、策定プロセスへの市民参画による計画づくり
- ・高度地区の一斉見直しや準防火地域の指定拡大など、将来を見据えた計画的な都市づくり



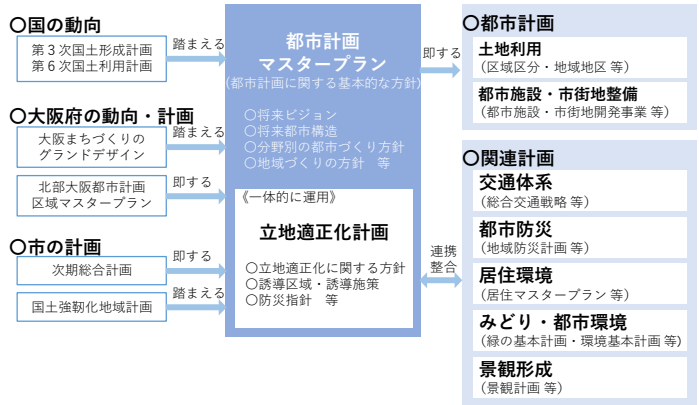
○第3次都市計画マスタープラン（平成27年策定）

- ・総合計画と連携したワークショップの開催など、策定プロセスへの市民参加による計画づくり
- ・大規模工場跡地の土地利用転換による、時代の変化に対応した都市づくり
- ・市民参加のワークショップや社会実験による、プロセスを重視した都市づくり



(2)位置づけ

府・市の上位計画や国・府の動向を踏まえ、立地適正化計画との一体的な運用や関連計画との連携を前提に、都市計画分野のマスタープランとして位置づける



(3)役割

- ①継承してきた価値観や考え方を踏まえた将来ビジョンを示し、市民など多様な主体と共有する
- ②分野横断かつ重点的な都市づくりの戦略を示し、ビジョンの効果的な実現を図る
- ③都市づくりの方向性を示し、都市づくりに関わる各分野の調整や連携を図る
- ④本市が定める都市計画（土地利用、都市施設・市街地整備）の方針を示す
- ⑤地域づくりの方向性を示し、地域単位で特色ある都市づくりを進める

■これからの都市づくりに向けた背景

茨木市の特性・魅力や社会情勢の変化などから、これからの都市づくりのキーワードを整理

(1)茨木市の特性・魅力

- 魅力1 山半分・まち半分の地勢
- 魅力2 市民活動・地域活動がさかん
- 魅力3 恵まれた交通環境と暮らしやすい生活環境
- 魅力4 知的資源や文化資源が豊富

(2)社会情勢の変化

- 変化1 人口減少・少子高齢化への対応
- 変化2 激甚化・頻発化する自然災害への対応
- 変化3 官民の既存ストックの利活用
- 変化4 ひと中心のまちづくり
- 変化5 環境保全と持続可能な都市づくり

■これからの都市づくりの視点

背景を踏まえて、特性・魅力を活かす視点と変化に対応する視点を整理

(1)特性・魅力を活かす視点

- ①“山”と“まち”の強みを活かす
- ②市民参加の持続と派生
- ③生活圏と交通ネットワークの維持・充実
- ④産官学民の多様な主体との連携によるまちづくりの実践

(2)変化に対する視点

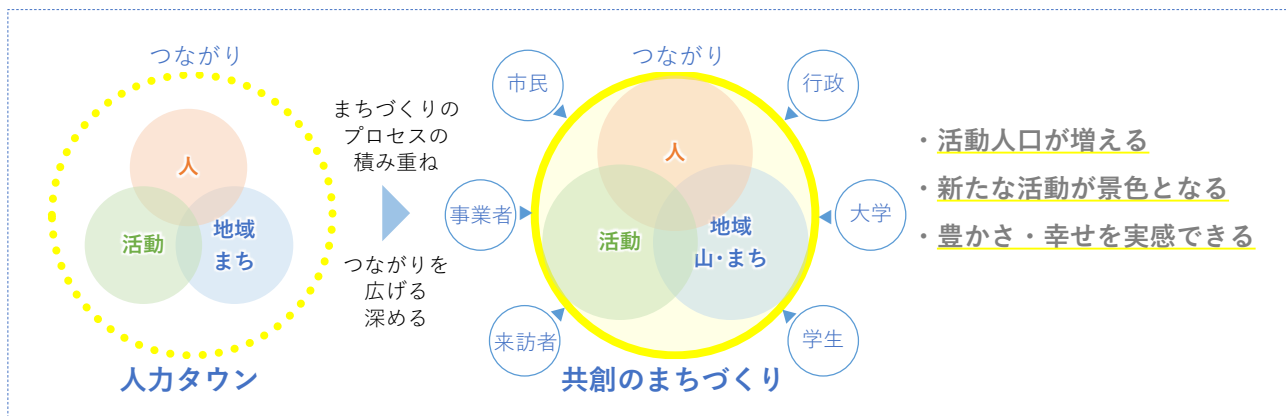
- ①地域コミュニティの持続
- ②災害に強く安全・安心な都市
- ③暮らしの質の向上と暮らしやすさの維持・充実
- ④ひと中心のまちづくり
- ⑤自然と共生する持続可能な都市づくり

第1章 市民と共に創るまちの姿 (将来ビジョン)

■市民と共に創るまちの姿

これまで積み重ねてきた市民参画の取組による「市民が考えるまちの姿」を「まちづくりの基本理念」として継承し、暮らしのイメージとして整理

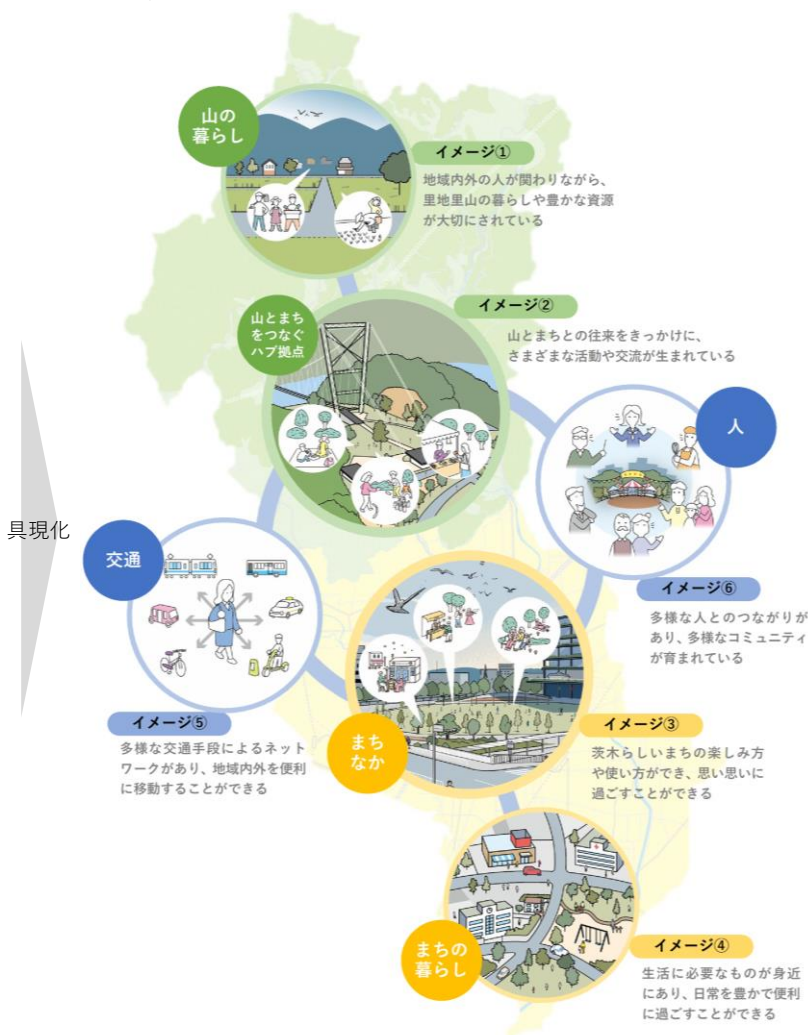
(1)基本理念 ～“考える”から“共に創る”共創のまちづくり～



○市民が“考える”まちの姿  
+これからの都市づくりの視点による  
キーワード

- ①人が育ち、人を育てるまち
  - ・地域住民と育む
  - ・まちづくり組織
  - ・担い手の発掘・育成
  - ・大学生が多い
- ②挨拶があふれるまち
  - ・コミュニティ醸成
  - ・ソーシャル・キャピタル
- ③「人持ちになろう」が合言葉のまち
  - ・共創のまちづくり
  - ・関係人口・活動人口
- ④たのしく散歩ができるまち
  - ・ウェルビーイング
  - ・回遊性向上
- ⑤夢に向かってチャレンジができるまち
  - ・おにクル
  - ・大学との連携
- ⑥色々な暮らしができるまち
  - ・生活圏の形成
  - ・ライフスタイルの多様化
  - ・デジタル技術の活用
  - ・カーボンニュートラル
  - ・サードプレイス
- ⑦なりわいを大切にするまち
  - ・事業者との連携
  - ・地域貢献
  - ・エリアマネジメント
- ⑧地元で循環するまち
  - ・循環経済
- ⑨茨木のエエもんを育むまち
  - ・プロセス重視
  - ・地域資源を活かす
  - ・文化芸術のまちづくり
  - ・観光・交流拠点づくり
- ⑩身近な自然を守り、使い、育てるまち
  - ・ダムパークいばきた
  - ・水と緑のネットワーク
  - ・自然との共生
  - ・カーボンニュートラル
  - ・生物多様性の保全
  - ・グリーンインフラ
- ⑪人に優しい交通システムを取り入れるまち
  - ・公共交通の維持
  - ・MaaS (マース)
  - ・モビリティマネジメント
  - ・シェアモビリティ・シェアライド
  - ・自転車利活用
  - ・車中心から“ひと中心”へ
- ⑫今あるものを工夫して活かすまち
  - ・社会実験
  - ・公共空間活用
  - ・リノベーション
- ⑬もしもの時の備えができているまち
  - ・安全・安心
  - ・地域防災力
  - ・自助・共助・公助
  - ・レジリエンス (強靱化)
  - ・事前復興

(2)暮らしのイメージ  
～山と“まち”が調和した魅力的で過ごしやすく  
暮らしやすいまち～



第1章 市民と共に創るまちの姿（将来ビジョン）

■都市づくり戦略

市民と共に創るまちの姿の実現に向け、分野横断かつ重点的に都市づくりを進めていくため、「都市づくり戦略」を設定。

■戦略1 “山”と“まち”を活かす・つなぐ

(1) “山”を活かす

- ① 来訪者と地域住民の交流を促進するための拠点づくり
- ② 既存ストック等の活用に向けた開発許可制度等の運用の円滑化・柔軟化

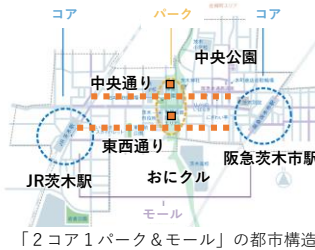


来訪者と地域住民の交流を促進するための拠点一覧



(2) “まち”を活かす

- ① 2コア1パーク&モールの都市構造を活かした「ひと中心」の居心地がよいまちなか形成
- ② 駅前ならではの質の高い都市機能の誘導
- ③ 既存ストックや公共空間活用による魅力ある都市空間の創出
- ④ 2つのコアを結ぶ歩きたくなる空間デザインのストリートの創出



「2コア1パーク&モール」の都市構造



(3) “山”と“まち”をつなぐ

- ① 地域資源のネットワーク化による自然と共生する都市づくりの推進
- ② 山とまちの移動を支える交通ネットワークの機能充実
- ③ 山とまちのつながりや賑わいを広げる取組の推進

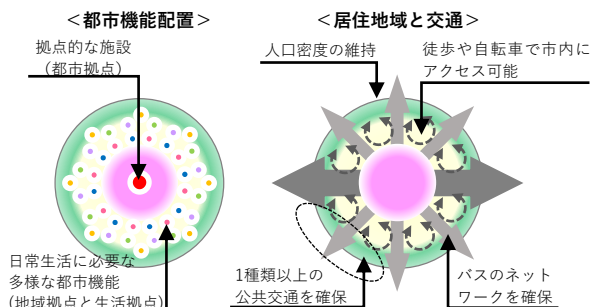


“山”と“まち”をつなぐネットワーク

■戦略2 拠点と生活圏の維持・充実により“暮らし”の質を高める

(1) 拠点と生活圏の維持・充実

- ① 地域拠点での公共交通軸と連携した拠点機能の維持・充実
- ② 生活拠点での生活機能の維持・充実
- ③ 生活圏での暮らしの質の向上



立地適正化計画で目指す都市構造

(2) 交通ネットワークの充実・強化

- ① 拠点間を結ぶ主要ネットワークとなる道路整備の推進と渋滞解消
- ② 公共交通の利便性向上と生活圏での移動の選択肢の充実

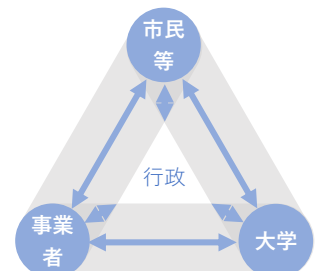
■戦略3 魅力的な“場”と多様な“活動”により“景色”を創る

市民などの多様な主体との活動のプロセスを重視しながら、場づくり、関係づくり、活動づくりのステップを進めることで、活動の景色を広げ、市域全体につながりと賑わいを創出する



■戦略4 産官学民の多様な連携によりまちを創る

これまでの都市づくりにより創出された新たな魅力・強みである「大学」や「企業」の持つ力を活かして、市民との関係性を構築しながら、地域に還元する「共創の都市づくり」を推進していく



第2章 全体構想

「市民と“共”に創るまちの姿（暮らしのイメージ）」の実現に向け、将来都市構造と分野別方針を示す

■将来都市構造図



【関連分野の計画】地域防災計画/国土強靱化地域計画/雨水基本構想等

(4)都市防災

- 方針4-1：災害に備えた都市づくりの推進
- 方針4-2：迅速な復旧・復興への対策



(6)みどり・都市環境

【関連分野の計画】緑の基本計画/環境基本計画/地球温暖化対策実行計画等

- 方針6-1：みどりを活かした都市づくりの推進
- 方針6-2：環境にやさしい都市づくりの推進



■分野別の都市づくりの方針

(1)土地利用

- 方針1-1：都市計画制度等の適宜適切な運用
- 方針1-2：土地利用ゾーニングに応じた適正な土地利用の誘導
- 方針1-3：社会経済情勢に応じた土地利用への対応



(2)都市施設・市街地整備

- 方針2-1：拠点施設の維持・充実
- 方針2-2：市街地・拠点整備の推進



(3)交通体系

【関連分野の計画】総合交通戦略/バリアフリー基本構想/自転車利用環境整備計画等

- 方針3-1：公共交通を中心とした、人と環境にやさしい交通環境の構築
- 方針3-2：多様な都市活動を支援し、地域交流の促進に資する交通環境の構築
- 方針3-3：社会変化に対応した持続可能な交通環境の構築



(5)居住環境

【関連分野の計画】居住マスタープラン/空家等対策計画/住宅・建築物耐震改修促進計画等

- 方針5-1：多様なライフスタイルに応じた良好な居住環境の形成
- 方針5-2：住みやすい居住環境の形成



(7)景観形成

【関連分野の計画】景観計画/ストリートデザインガイドライン/屋外広告物ガイドライン等

- 方針7-1：適切な規制・誘導による景観形成の推進
- 方針7-2：歩きやすく、歩きたくなる魅力ある景観形成の推進



第3章 地域別構想

「市民と共に創るまちの姿（将来ビジョン）」の実現に向け、5つの地域（北部地域、丘陵地域、中央地域、南部地域、中心市街地）に区分し、地域の特性に応じた地域づくりを進めていく

■地域区分



(2)丘陵地域

○地域の魅力・特性

- ・丘陵地域は、自然豊かな自然景観を有しており、大学・研究施設が立地する歴史・文化環境に恵まれた地域
- ・彩都西地区は、住宅地、ライスサイエンス分野の研究施設が立地
- ・彩都東地区は、物流・製造業等の立地が進んでいる



彩都地区



彩都東部地区

○目指す地域のイメージ

- 【イメージ④】生活に必要なものが身近にあり、日常を豊かで便利に過ごすことができる
- 【イメージ⑤】多様な交通手段によるネットワークがあり、地域内外を便利に移動することができる
- 【イメージ⑥】多様な人とのつながりがあり、多様なコミュニティが育まれている

■地域づくりの方針

目指す地域のイメージは、第1章の「暮らしのイメージ」、地域づくりの方針は、第1章の「都市づくり戦略」と関連付けています

(1)北部地域

○地域の魅力・特性

- ・里地里山による豊かな自然環境が残る
- ・新名神高速道路、茨木千提寺ICがあり、広域的なアクセスが可能
- ・見山の郷、キリシタン遺物史料館、忍頂寺スポーツ公園等、地域資源を活かした交流の場を有する
- ・安威川ダムが整備され、その周辺に「ダムパークいばきた」が令和6年に開業予定



豊かな自然資源



ダムパークいばきた

○目指す地域のイメージ

- 【イメージ①】地域内外の人が関わりながら、里地里山の豊かな資源が大切にされている
- 【イメージ②】山とまちとの往来をきっかけに、さまざまな活動や交流が生まれている

○地域づくりの方針

- 【戦略1-(1)-①】来訪者と地域住民の交流を促進するための拠点づくり
- 【戦略1-(1)-②】既存ストック等の活用に向けた開発許可制度等の運用の円滑化・柔軟化
- 【戦略1-(3)-①】地域資源のネットワーク化による自然と共生する都市づくりの推進（“水と緑みどり”をつなぐ）
- 【戦略1-(3)-②】山とまちの移動を支える交通ネットワークの機能充実（“みち”をつなぐ）
- 【戦略1-(3)-③】山とまちのつながりや賑わいを広げる取組の推進（“人と活動”をつなぐ）

○地域づくりの方針

- 【戦略1-(3)-①】地域資源のネットワーク化による自然と共生する都市づくりの推進（“水とみどり”をつなぐ）
- 【戦略2-(1)-①】地域拠点での公共交通軸と連携した拠点機能の維持・充実
- 【戦略2-(1)-②】生活拠点での生活機能の維持・充実（暮らしやすさを維持するための予防的対応）
- 【戦略2-(2)-③】生活圏での暮らしの質の向上
- 【戦略2-(2)-①】拠点間を結ぶ主要ネットワークとなる道路整備の推進と渋滞解消
- 【戦略2-(2)-②】公共交通の利便性向上と生活圏での移動の選択肢の充実

## 第3章 地域別構想

## (3) 中央地域

## ○地域の魅力・特性

- ・低層・中高層の住宅、産業集積など多様な機能が立地
- ・複数の大学の立地による知的・人的資源のほか西河原公園などの自然資源を有している
- ・高速自動車道路、鉄道等を有しており交通の利便性が高い



西河原公園



JR総持寺駅

## ○目指す地域のイメージ

- 【イメージ④】生活に必要なものが身近にあり、日常を豊かで便利に過ごすことができる
- 【イメージ⑤】多様な交通手段によるネットワークがあり、地域内外を便利に移動することができる
- 【イメージ⑥】多様な人とのつながりがあり、多様なコミュニティが育まれている

## ○地域づくりの方針

- 【戦略1-(3)-①】地域資源のネットワーク化による自然と共生する都市づくりの推進（“水とみどり”をつなぐ）
- 【戦略2-(1)-①】地域拠点での公共交通軸と連携した拠点機能の維持・充実
- 【戦略2-(1)-②】生活拠点での生活機能の維持・充実（暮らしやすさを維持するための予防的対応）
- 【戦略2-(2)-③】生活圏での暮らしの質の向上
- 【戦略2-(2)-①】拠点間を結ぶ主要ネットワークとなる道路整備の推進と渋滞解消
- 【戦略2-(2)-②】公共交通の利便性向上と生活圏での移動の選択肢の充実

## (4) 南部地域

## ○地域の魅力・特性

- ・広域幹線道路、鉄道等を有しているとともに、物流センターが立地するなど広域的な交通の要所となる地域
- ・「イコルクいばらき」は、南部地域の拠点として活力あるまちづくりが進められている



北大阪物流センター



イコルクいばらき

## ○目指す地域のイメージ

- 【イメージ④】生活に必要なものが身近にあり、日常を豊かで便利に過ごすことができる
- 【イメージ⑤】多様な交通手段によるネットワークがあり、地域内外を便利に移動することができる
- 【イメージ⑥】多様な人とのつながりがあり、多様なコミュニティが育まれている

## ○地域づくりの方針

- 【戦略1-(3)-①】地域資源のネットワーク化による自然と共生する都市づくりの推進（“水とみどり”をつなぐ）
- 【戦略2-(1)-①】地域拠点での公共交通軸と連携した拠点機能の維持・充実
- 【戦略2-(1)-②】生活拠点での生活機能の維持・充実（暮らしやすさを維持するための予防的対応）
- 【戦略2-(2)-③】生活圏での暮らしの質の向上
- 【戦略2-(2)-①】拠点間を結ぶ主要ネットワークとなる道路整備の推進と渋滞解消
- 【戦略2-(2)-②】公共交通の利便性向上と生活圏での移動の選択肢の充実

## (5) 中心市街地

## ○地域の魅力・特性

- ・JR茨木駅、阪急茨木市駅が2つの東西軸で結ばれており、中間地点に中央公園が立地する都市構造を有している
- ・多様な機能を有した文化・子育て複合施設「おにクル」が令和5年に開業



JR茨木駅



おにクル

## ○目指す地域のイメージ

- 【イメージ②】山とまちとの往来をきっかけに、さまざまな活動や交流が生まれている
- 【イメージ③】茨木らしいまちの楽しみ方や使い方ができ、思い思いに過ごすことができる

## ○地域づくりの方針

- 【戦略1-(1)-①】2コア1パーク&モールの都市構造を活かした「ひと中心」の居心地がよいまちなか形成
- 【戦略1-(1)-①】駅前ならではの質の高い都市機能の誘導（2コア）
- 【戦略1-(1)-①】既存ストックや公共空間活用による魅力ある都市空間の創出（1パーク）
- 【戦略1-(1)-①】2つのコアを結ぶ歩きたくなる空間デザインのストリートの創出（モール）
- 【戦略1-(3)-③】山とまちのつながりや賑わいを広げる取組の推進（“人と活動”をつなぐ）

## 第4章 共創のまちづくりの進め方

### ■共創のまちづくりの進め方

#### ○魅力的な“場”の創出に向けた仕組みづくり

まちには、自宅や学校、職場などの日頃行き来することが多い場所以外にも、商店や公共施設のほか屋外でも道路や公園などの「空間」があり、暮らす人や本市を訪れる人たちにとって居心地の良い空間に変え、居場所を創出していく

#### 公共空間活用に活用に向けた社会実験の事例

- ・IBALAB@広場
- ・元茨木川緑地
- ・みちクル
- ・IBARAKI STREET ACTION
- ・ダムチャレ



#### ○活動や関係を生み出す体制づくり

事業者による公共空間の整備・活用や施設整備・管理運営など、事業者の活力を活かした都市づくりを促進するために、既存制度の活用を進めるとともに、新たな制度の導入・活用などを検討していく

#### ○まちの将来像や価値観への共有・共感を広げる取組の推進

考え方や活動の様子をまとめ、発信することで、興味や関心を持ってもらい、活動する人々の裾野を広げる取組を推進していく



イバラキクラウド

#### ○大学との連携による地域課題などへのアプローチの推進

市内に立地する5つ大学が有する研究・調査機能などの知的資源と大学生の関わりにより、地域課題の解決につながるまちづくりを進めていく



地域住民と大学によるワークショップ

#### ○事業者との連携による地域課題などへのアプローチの推進

事業者のもつ資金やノウハウを活かした公民連携や新たな都市づくりにおいて進出した事業者による地域貢献の取組を推進していく



ダムパークいばきたフェスティバル

### ■地域づくりの進め方

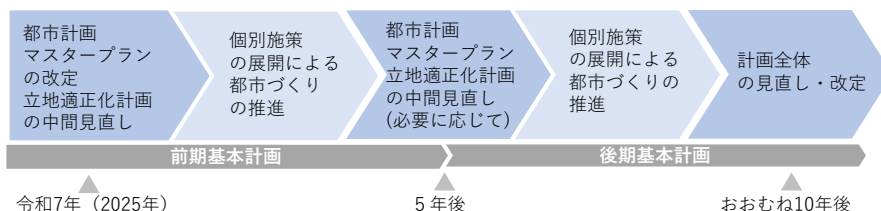
#### ○魅力的な“場”の創出に向けた仕組みづくり

地域住民が主体となって住環境の改善やコミュニティの形成などを進める活動を支援することにより、暮らしの質の向上や地域の愛着醸成につなげていく

	構想・計画づくり		実現に向けて
	情報の提供・蓄積	地域づくりを考える	地域づくりの実現
地域住民	①地域づくりを知る ②さまざまな取組に参加する	③地域づくりを考える ④実現に向けて考える	⑤ルールを決定する ⑥活動や事業を実施する
行政	①地域づくりを知るための情報の提供 ②市民が参加する多様な機会の提供	③地域づくりに主体的に取組む組織の育成・支援 ④地域住民による自主的なまちのルールづくりの支援	⑤地域づくりの熟度に応じた地域別構想への位置づけ ⑥エリアマネジメントの推進
大学・事業者・地域外の人	地域づくり活動への支援・関わり		

### ■計画の進捗管理と見直しの方針

第6次総合計画と連動した施策評価を行いながら、5年後に必要なに応じて中間見直しを行い、おおむね10年後には、計画全体を見直すこととする





## 立地適正化計画（防災指針）【別冊】 第1章～第4章

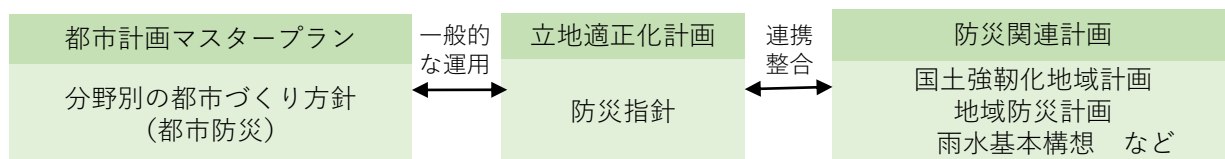
## ■ 防災指針とは

近年、頻発化・激甚化する自然災害に対応するため、防災まちづくり推進の観点から総合的な対策を講じることが喫緊の課題となっている

防災指針はコンパクトで安全なまちづくりを推進するため、災害リスクの回避・低減のための方針や対策を位置づけ、計画的かつ着実に必要な防災・減災対策に取り組むために作成されるもので、居住や都市機能の誘導を図る上で必要となる都市の防災に関する機能の確保に関する指針となるとともに、当該指針に基づく具体的な取組と併せて立地適正化計画に定めるもの

## ■ 防災指針の位置づけ

本指針は、本市の防災関連計画との連携・整合を図るとともに、都市計画マスタープラン（都市防災の方針）と一体的な運用を行う



## ■ 前提条件の整理

本指針では、水災害のうち、「洪水」「内水」「土砂災害（大規模盛土造成地を含む）」を対象とする

## ■ 災害リスクの抽出・整理

安威川ダムの整備により、浸水想定区域（計画規模降雨）が大幅に減少している

リスク評価の目安となる浸水深「3 m」を超えないが、リスク低減に向けて取組が必要

## ○ ハザード情報

ハザード情報	
洪水	・ 浸水想定区域（計画規模降雨※1）
	・ 浸水想定区域（想定最大規模降雨※2）
	・ 浸水継続時間（想定最大規模降雨※2）
	・ 家屋倒壊等氾濫想定区域（想定最大規模降雨※2）
内水	・ 浸水想定区域（過去に他地域で発生した最大級規模の降雨※3）
土砂災害	・ 急傾斜地崩壊危険区域・土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
	・ 大規模盛土造成地※4

※1 計画規模降雨：河川整備における基本となる降雨。おおむね100年に1度の降雨確率（淀川は200年に1度の降雨確率）

・ 安威川等※5流域 247mm/24時間、淀川流域 261mm/24時間、女瀬川流域 289.8mm/24時間

※2 想定最大規模降雨：想定される最大規模の降雨。おおむね1000年に1度の降雨確率

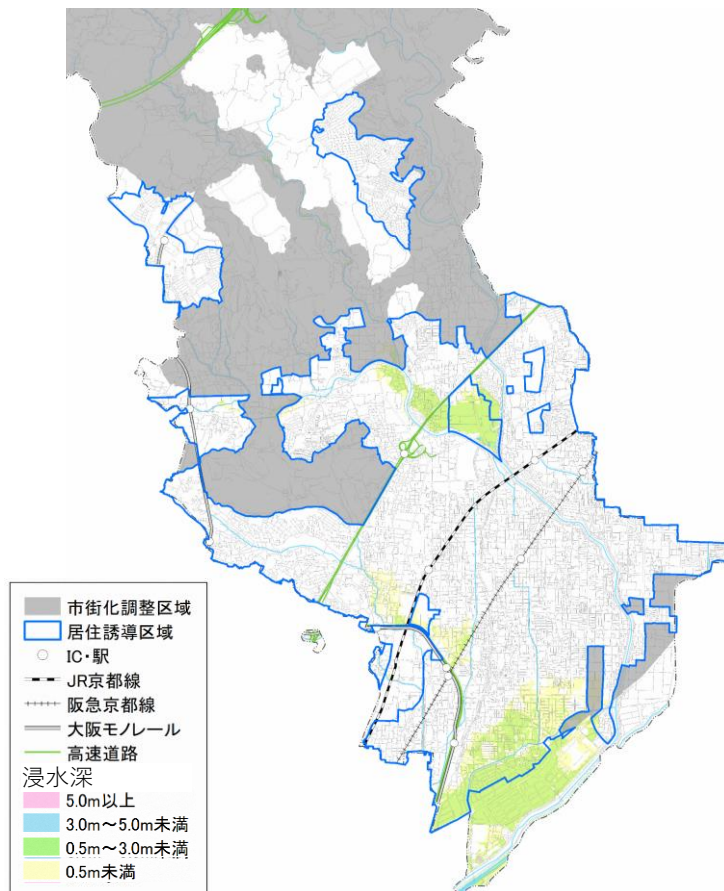
・ 安威川等※5流域 776mm/24時間、淀川流域 360mm/24時間、女瀬川流域 1,070mm/24時間

※3 過去に他地域で発生した最大級規模の降雨

・ 茨木市全域における最大1時間雨量 146.5mm/時間

※4 大規模盛土造成地：谷間や斜面に盛土を行い、大規模に造成された宅地のうち以下の要件に該当するもの  
 ・ 谷埋め型大規模盛土造成地：盛土の面積が3,000㎡以上  
 ・ 腹付け型大規模盛土造成地：盛土する前の地盤面の水平面に対する角度が20度以上、かつ、盛土の高さが5m以上

## ○ 浸水想定区域図（計画規模降雨）



※出典：茨木市水害・土砂災害ハザードマップ（R6.11更新）

## 立地適正化計画（防災指針）【別冊】 第5章～第6章

## ■防災まちづくりの将来像と取組方針

防災まちづくりの将来像については、都市計画マスタープランや防災関連計画等における防災まちづくりに関する考え方を踏まえて設定する

また、将来像の実現に向け、ハード・ソフト両面から取組方針を設定する

## (1)防災まちづくりの将来像

## ○市民と共に創る災害に強く安全・安心に暮らせるまち

関連計画における考え方に共通する事項として「市民・事業者などとの連携」「地域防災力の向上」などが掲げられており、この考え方を踏まえて、市民や事業者などと連携して災害に強く、安全・安心に暮らせるまちづくりを目指す

## (2)取組方針

## ○取組方針1：インフラの整備・改修等による被害の低減を図ります（ハード対策）

計画規模降雨で浸水深3.0m以上の区域及び大雨時に土砂災害の危険性が高い区域については、特に災害リスクが高いことから、居住誘導区域に含まないこととし、災害リスクの周知などソフト対策に努め、できるだけ居住しないように誘導する

## ○取組方針2：リスクの周知や防災意識の向上等による被害の低減を図ります（ソフト対策）

そのほか、災害リスクがある区域については、リスク低減に向けたハード・ソフト両面からの取組を行うことを前提に、居住誘導区域に含める

## ■具体的な取組と取組事例

具体的な取組については、すでに取組を進めているものであり、本市の計画（立地適正化計画、国土強靱化地域計画、地域防災計画、雨水基本構想など）、大阪府の淀川水系神崎川ブロック河川整備計画などに基づく取組と連携しながら、引き続き取組を推進する

## (1)具体的な取組

	具体的な取組	関連計画等	実施主体
ハード対策 (取組方針1)	・災害リスクを踏まえた居住誘導施策の推進 (届出制度による居住誘導、土砂災害特別警戒区域内の住宅の移転・補強の支援等)	・立地適正化計画等	市
	・水害予防対策の推進（洪水） (河川・水路の改修、建築物等の浸水対策、総合的な治水対策)	・淀川水系神崎川ブロック河川整備計画	府・市
	・水害予防対策の推進（内水） (下水道施設の整備、総合的な浸水対策の推進)	・雨水基本構想	市
	・土砂災害の予防対策の推進 (大規模盛土造成地の調査及び経過観察等による安全性確認等)	・宅地耐震化推進事業	府・市
ソフト対策 (取組方針2)	・防災意識の高揚 (防災訓練の実施、ハザードマップの周知啓発、防災知識の普及啓発、防災教育等の推進等)	・国土強靱化地域計画 ・地域防災計画	市
	・総合的な防災体制の整備 (自主防災体制の整備、避難地・避難路の指定・周知等)	・国土強靱化地域計画 ・地域防災計画	市
	・地域住民、防災ボランティア団体、事業者、大学などとの連携 (災害時援助の締結等)	・国土強靱化地域計画 ・地域防災計画	市

## (2)取組事例（抜粋）

## ○下水道施設の整備、総合的な浸水対策の推進

- ・頻発する豪雨などによる浸水被害を低減するため、雨水基本構想に基づき、水路の拡幅や雨水管渠などの下水道施設の整備といったハード対策に加え、土のうステーションの設置などのソフト対策を合わせた総合的な浸水対策を推進
- ・松沢排水区では、令和2年（2020年）12月に都市計画下水道(雨水)の都市計画変更を行い、既存水路や側溝の現況調査を踏まえ、雨水整備計画の検討を推進



## ○防災教育等の推進

- ・防災知識の普及のため、防災ハンドブックを作成
- ・地震や土砂災害、水害が発生した際の対応フローなどを記載しており、災害が生じる前の防災知識として市民に広く普及啓発を実施



## 施策の達成状況に関する指標（中間検証）

### ■ 施策の達成状況に関する指標の検証

概ね5年毎に進捗状況に関する調査・分析・評価を行い、都市計画マスタープランの進捗管理と連携しながら、効率的に評価・フォローアップを進め、適切な見直しを図る

基本方針の土台となる考え方		中間評価の値
基本方針1	現状の暮らしやすい環境の維持・充実を図ります。	
評価指標①	居住誘導区域内の人口密度	
基準値	<b>[2015年数値] 107人/ha</b> (居住誘導区域内人口270,991人 / 居住誘導区域面積2,510ha)	<b>[R2(2020)数値]</b> <b>↗111人/ha(+4人/ha)</b> (居住誘導区域内人口 <b>279,731人</b> / 居住誘導区域面積 <b>2,510ha</b> ) (総人口 <b>287,730人</b> )
目標	<b>[[2040年数値] 上記基準値の維持</b>	
目標の考え方	各施策の展開により現状の人口密度を維持します。	
期待される効果	一定の人口密度が確保されることで、生活利便施設の維持につながり、暮らし続けたい・暮らししてみたいまちの持続が図られます。	
評価指標②	公共交通の人口カバー率	
基準値	<b>[2015年数値] 7.1%</b> (バス停300m圏人口+駅周辺800m圏人口) 235,950人 / 居住誘導区域内人口270,991人)	<b>[R2(2020)数値]</b> <b>↗87.2%(+0.1pt)</b> (バス停300m圏人口+鉄道駅周辺800m圏人口 <b>244,061人</b> / 居住誘導区域内人口 <b>279,731人</b> )
目標	<b>[2040年数値] 上記基準値の維持</b>	
目標の考え方	複数の交通手段が選択できる現状を維持します。	
期待される効果	交通アクセスの利便性が維持されることで、暮らし続けたい、暮らししてみたいまちの持続が図られます。	
基本方針2	魅力ある中心市街地の再生を図ります。	
評価指標③	都市機能誘導区域における平日昼間の歩行者通行量	
基準値	<b>[2017年数値] 25,545人</b> (主要地点歩行者数の合計値)	<b>[R1(2019)数値]</b> <b>↗26,828人(+1,283人)</b> <b>[R2(2020)数値]</b> <b>↘25,273人(-272人)</b> <b>[R3(2021)数値]</b> <b>↗28,851人(+3,306人)</b> <b>[R4(2022)数値]</b> <b>↗31,731人(+6,186人)</b> <b>[R5(2023)数値]</b> <b>↗32,042人(+6,497人)</b>
目標	<b>[2040年数値] 上記基準値の維持</b>	
目標の考え方	人口が減少しても、「次なる茨木」の魅力の向上に資する都市機能の導入などにより、現状の数値を維持します。	
期待される効果	平日昼間の歩行者通行量の確保により、公共空間の活用や店舗の新規出店等が進み、賑わいの創出や経済活性化が図られます。	

### ■ 検証結果

すべての指標において、基準値に対して高い水準で推移していることから、各施策の展開により、暮らしやすさが維持されていると考えられる

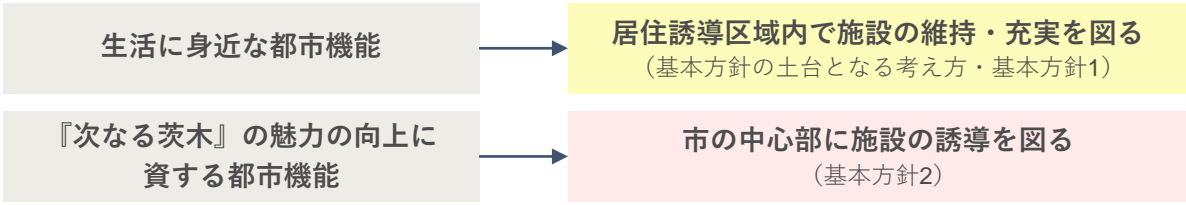
今後も施策を継続して実施することを前提としつつ、「4章 誘導区域及び誘導施策」について、必要に応じて誘導施策の見直しを行うこととする

第4章 誘導区域及び誘導施策（変更）

■誘導区域・誘導施設の基本的な考え方

生活に身近な都市機能については、居住誘導区域内で施設の維持・充実を図る  
 中心市街地においては、主要な施設が更新時期を迎えていることを契機とし、様々なプロジェクトが進行

➡ 『次なる茨木』の魅力の向上に資する都市機能を中心市街地に誘導



■誘導区域の設定

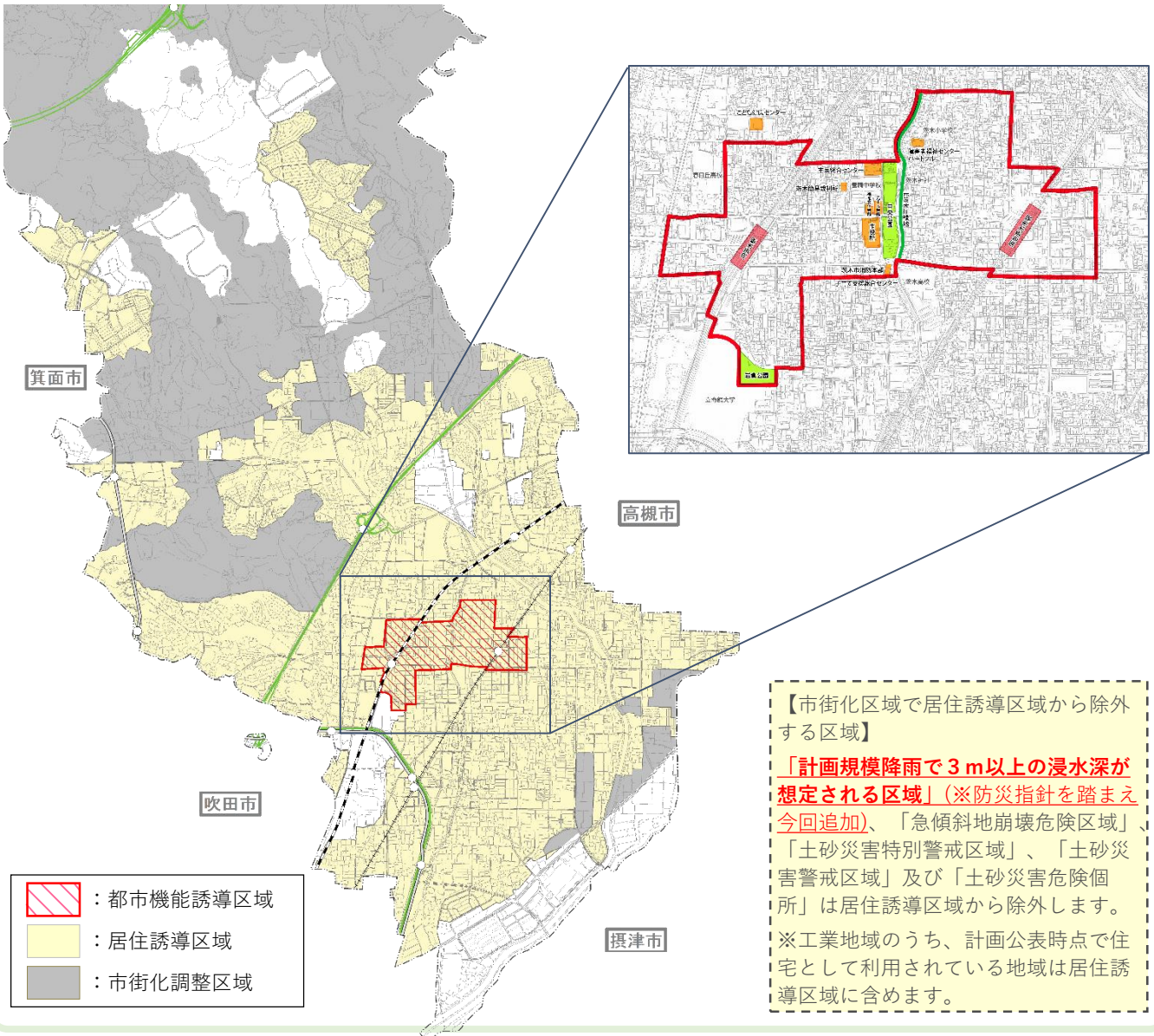
※赤字：現行計画からの変更箇所

○居住誘導区域

市街化区域から、災害の危険性のある区域や都市計画上、住宅の建築が制限されている区域などを除外して設定

○都市機能誘導区域

中心市街地活性化基本計画の対象区域を基本に設定



- : 都市機能誘導区域
- : 居住誘導区域
- : 市街化調整区域

【市街化区域で居住誘導区域から除外する区域】  
 「計画規模降雨で3m以上の浸水深が想定される区域」(※防災指針を踏まえ今回追加)、 「急傾斜地崩壊危険区域」、 「土砂災害特別警戒区域」、 「土砂災害警戒区域」及び「土砂災害危険箇所」は居住誘導区域から除外します。  
 ※工業地域のうち、計画公表時点で住宅として利用されている地域は居住誘導区域に含めます。

## ■立地適正化に関する施策と取組

※赤字：現行計画からの変更箇所

施策1	生活利便施設の維持・充実			
	取組1	子育て分野計画に基づく子育て支援施設の配置	居住誘導	都市機能誘導
	取組2	福祉分野計画に基づく福祉施設の配置	居住誘導	都市機能誘導
	取組3	小学校区単位を基本とした公民館・コミセンの配置	居住誘導	都市機能誘導
	取組4	地区計画の活用による生活利便施設の誘導	居住誘導	都市機能誘導
	取組5	空家など既存ストックを活用した生活利便施設等の誘導	居住誘導	都市機能誘導
	取組6	地域の中核となる病院の確保	居住誘導	都市機能誘導
	取組7	市民の命を支える医療施策のあり方を踏まえた病院の誘致	居住誘導	都市機能誘導
施策2	潤い、憩いの場となるみどり空間の活用・確保			
	取組8	公園・緑地・森林等のみどり空間の保全・活用	居住誘導	都市機能誘導
	取組9	民有地におけるみどりの拡大への支援	居住誘導	都市機能誘導
	取組10	北部地域の豊かなみどり等を活かした魅力向上の推進	居住誘導	都市機能誘導
施策3	安全・安心に移動できる交通環境の整備			
	取組11	歩行空間の整備	居住誘導	都市機能誘導
	取組12	自転車利用環境の整備	居住誘導	都市機能誘導
	取組13	移動困難者への最適な移動支援策の実施	居住誘導	都市機能誘導
	取組14	市内を移動する公共交通の維持・充実	居住誘導	都市機能誘導
施策4	現状の居住誘導区域の維持			
	取組15	無秩序な居住地域の拡大の抑制	居住誘導	都市機能誘導
	取組16	郊外部の一団の住宅地への予防的対応	居住誘導	都市機能誘導
	取組17	住替えに対する支援	居住誘導	都市機能誘導
	取組18	良質な都市・住宅ストックの維持・形成	居住誘導	都市機能誘導
施策5	地域コミュニティ力醸成の支援			
	取組19	地域主導のまちづくりの支援	居住誘導	都市機能誘導
施策6	中心市街地における交通結節点の機能強化			
	取組20	J R・阪急茨木の両駅前広場の機能向上	居住誘導	都市機能誘導
	取組21	J R・阪急茨木の両駅前周辺施設の再整備と病院の誘致	居住誘導	都市機能誘導
施策7	市民会館跡地エリア活用に伴う機能配置の最適化と複合化			
	取組22	市民会館跡地エリア活用に伴う関連施設機能の最適化・複合化	居住誘導	都市機能誘導
施策8	中心市街地に更なる魅力を生み出す仕掛けづくり			
	取組23	相乗効果を生み出す文化・子育て複合施設「おにクル」周辺等の整備・推進	居住誘導	都市機能誘導
	取組24	まちづくり会社による中心市街地の活性化	居住誘導	都市機能誘導
	取組25	中心市街地におけるビジネス支援等	居住誘導	都市機能誘導
施策9	多様な『声』を取り入れた中心市街地の賑わいづくり			
	取組26	ひと中心のまちなかでの出会い・交流・活動の創出	居住誘導	都市機能誘導

## ■立地適正化に関する施策と取組

現行計画から主に変更した箇所として病院誘致及び中心市街地活性化に係る取組について以下に示す

### ○病院誘致に係る取組の変更

※赤字：現行計画からの変更箇所

<b>取組 6</b>	<b>地域の中核となる病院の確保</b>
関連計画	茨木市誘致病院に係る基本整備構想
取組概要	地域の中核的病院である「地域医療支援病院」として承認された医療機関に対する支援を行うことで、地域医療を担うかかりつけ医等を支援する体制構築にもつながり、市民にとってより身近な地域における医療機能の維持・充実を図ります。
<b>取組 7</b>	<b>市民の命を支える医療施策のあり方を踏まえた病院の誘致</b>
関連計画	茨木市誘致病院に係る基本整備構想
取組概要	診療所や病院などを含む本市の医療体制等についての現状・課題把握等、今後の医療施策のあり方を踏まえた「茨木市誘致病院に係る基本整備構想」に基づく病院の誘致を推進します。
<b>取組21</b>	<b>J R・阪急茨木両駅前周辺施設の再整備と病院の誘致</b>
関連計画	JR茨木駅・阪急茨木市駅西口駅前周辺整備基本計画、茨木市誘致病院に係る基本整備構想
取組概要	JR・阪急茨木の両駅前周辺施設の再整備にあたっては、市街地再開発事業等を活用し、本市の拠点として、時代に即した多様な都市機能の導入と駅前広場と一体となった空間を創出し、中心市街地の活性化と魅力向上を図ります。再整備の検討については、周辺住民等の参画を得ながら進めていきます。 また、阪急茨木市駅前においては、公的不動産の活用を基本に、地域の医療課題解決に資する医療機能を有し、医療連携体制の中核的な役割を担う病院の誘致を行うとともに、駅や病院利用者を考慮した交通環境の整備を行います。

### ○中心市街地活性化に係る取組の変更

※赤字：現行計画からの変更箇所

<b>取組20</b>	<b>J R・阪急茨木の両駅前広場の機能向上</b>
関連計画	茨木市総合交通戦略、JR茨木駅・阪急茨木市駅西口駅前周辺整備基本計画
取組概要	本市の交通結節機能を有する両駅前広場は、エスカレーターやバス乗り場シェルター、案内板等の設置やバスロケーションシステムの導入により、顕在化している交通課題への対応を図るとともに、ベンチの設置や緑化の推進により、ゆとりのある空間を創出した市の玄関口にふさわしい再整備を行います。 【整備が必要な駅前広場】・JR茨木駅西口交通広場・阪急茨木市駅西口交通広場、東口交通広場
<b>取組22</b>	<b>市民会館跡地エリア活用に伴う関連施設機能の最適化・複合化</b>
関連計画	茨木市公共施設等マネジメント基本方針、茨木市市民会館跡地エリア活用基本計画
取組概要	「母子保健」と「子育て」について連携した子育て支援のワンストップの拠点を、誰もが訪れやすく、利便性の高い市民会館跡地エリアに配置することで、市民の利便性が向上するとともに、市庁舎に隣接することで、福祉分野などの関係部署との連携強化が図れます。 さらに、図書館機能、大ホールや賑わい機能（カフェ）などを同一施設内に整備することで、利用者の利便性も向上し、各機能の相乗効果を発揮することが期待されます。（令和5年（2023年）11月に文化・子育て複合施設「おにクル」整備済）
<b>取組23</b>	<b>相乗効果を生み出す文化・子育て複合施設「おにクル」周辺等の整備・推進</b>
関連計画	茨木市市民会館跡地エリア活用基本計画、茨木市市民会館跡地エリア第二期整備基本計画、市役所前線基本計画（策定中）、元茨木川緑地・デザイン計画、東西軸（中央通り・東西通り）ストリートデザインガイドライン
取組概要	市民会館跡地エリアには、子育て世代を中心に、多世代が集うことが期待されることから、周辺施設として、「さまざまな目的で利用することができる大屋根を備えた空間」、「子どもからお年よりまで幅広い利用が想定される公園（広場）」、「それら施設と一緒にすることでさまざまな利用風景がイメージされるカフェ」などを合わせて整備するとともに、市道市役所前線のひと中心の空間へと整備を進めていきます。 また、市民に親しまれてきた元茨木川緑地は、本市の緑の骨格軸として、市民のニーズを踏まえてリニューアルを進めていきます。さらに、両駅をつなぐ東西軸（中央通り・東西通り）を歩きやすく歩きたくなる景観形成を進めます。
<b>取組24</b>	<b>まちづくり会社等による中心市街地の活性化</b>
関連計画	茨木市中心市街地活性化基本計画、東西軸（中央通り・東西通り）ストリートデザインガイドライン
取組概要	まちづくり会社等が、市民のニーズに即したテナントを誘致して店舗を設置する事業や、公共空間を利用しやすい場として提供する事業を実施することにより、中心市街地活性化に取り組みます。
<b>取組25</b>	<b>中心市街地におけるビジネス支援等</b>
関連計画	茨木市産業振興アクションプラン
取組概要	中心市街地の空き店舗等を活用して、ベンチャー企業等を含めた多様な事業の創業や経営を支援することで、中心市街地の賑わい創出、多機能化を図り、まちの活性化と魅力向上につなげます。また、両駅をつなぐ東西軸（中央通り・東西通り）においては、沿道関係者等と社会実験を実施するなど、ひと中心の歩きたくなる魅力的な空間形成に向けた取組を進めます。
<b>取組26</b>	<b>ひと中心のまちなかでの出会い・交流・活動の創出</b>
関連計画	次なる茨木グランドデザイン、ひと中心の茨木まちなか戦略、茨木市中心市街地活性化基本計画
取組概要	中心市街地の将来像を示すグランドデザインについて、専門家の意見を聞きながら、商店主、学生・若者や実際にまちづくり活動に関わっている方など、できるだけ多くの市民と共有し、発展させていきます。（イバラキクラウド）そしてそうしたプロセスを通じて生まれる出会い・交流・活動により、「ひと中心のまちなか」の価値観への共有・共感を広げながら、中心市街地の活性化と魅力向上を図ります。